

平成30年度第1回市民参加推進・評価会議 会議要旨

1 日時	平成30年4月16日(月) 午後3時00分～4時20分
2 場所	大和市役所 会議室棟101会議室
3 出席者	委員5人(田邊 誠 委員(会長)、青木 俊介 委員、小室 三枝子 委員、 徳留 佳之 委員、中丸 ちづ子 委員) 事務局3人(政策総務課長他2人)
4 傍聴人数	0人
5 議題	(1)平成30年度市民参加手続の実施予定に対する総合評価について (2)その他
6 議事要旨	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事務局より、次の事項について説明した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>- 前回配布した平成30年度市民参加手続の実施予定の変更箇所</li> <li>- 前回会議での確認事項</li> </ul> </li> <li>・前回会議までの内容をもとにまとめた答申案について意見交換を行った。</li> <li>・今回会議での議論を踏まえ、会長と事務局で答申内容を調整し、委員に確認した後に市長に答申を行うこととした。</li> </ul>
7 会議資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資料 1：平成30年度市民参加手続の実施予定【差替】</li> <li>・参考資料1：平成30年度市民参加手続の実施予定 (前計画(現行計画)策定時との比較)</li> <li>・参考資料2：平成28年度 意見公募手続の実施と決定までの流れ</li> <li>・補足資料：パブリック・コメントに寄せられた意見と市の考え方</li> <li>・平成30年度市民参加手続の実施予定に対する総合評価について (たたき台)</li> </ul>

【主な質疑等】

委員： 次期総合計画策定にあたって実施した市民討議会について、住民基本台帳から無作為抽出をして参加者を募ったとのことだが、参加者は何名だったか。

事務局： 平成29年11月に市民討議会は2回実施しているが、それぞれ3,000人を抽出して参加案内を送付している。それに対する申し込みが第1回目は35人であった。加えて高校生枠として、生徒会等を通じて参加を呼び掛けているが、そちらが12人の合計47人で実施した。第2回目は、申込が33人、高校生枠が10人の合計43人であった。定員を設けるのではなく、希望者には全て参加いただいた。

意見交換会などを開催する場合、テーマに関心がある方が多く集まることは避けられないが、市民討議会は、無作為抽出を行ったうえで参加を呼び掛けるという手法であり、いわゆるサイレント・マジョリティの意見を吸い上げるという効果も期待している。

- 委員： 文化芸術振興基本計画の改定について、第2期の策定時には意向調査としてeモニターが実施されたとなっているが、今回はどのような手法を行うのか。
- 事務局： 計画中であるが、eモニターや施設利用者に対するアンケート等を行う予定である。
- 委員： シリウスの整備の際には多くの市民参加手続がなされたが、市民活動拠点ベテルギウスについては、市民参加手続が実施されなかった。本来は、市民参加手続の対象となるべき事業であると思う。事務局から示された平成30年度の市民参加手続の実施予定の一覧を見ると多くの市民参加手続が実施されることは分かるが、ベテルギウスの例のように、本当に必要な事案に対して市民参加手続が適正に実施されているかについては確認できないという問題がある。
- 会長： 旧図書館跡地の活用方法については、もともと議論されてきたのだと思うが、どうか。
- 事務局： 図書館、生涯学習センターの機能はシリウスに移るということで、その後の施設の利用方法については担当課が検討を行ってきた。施設の名称は市民活動拠点となっているが、スポーツ・よか・みどり財団やシルバー人材センター等の外郭団体、市のこども・青少年課などの執務スペースとして、基本的に市庁舎として使用するという整理になった。そのうえで、それ以外のスペースを、市民の方々に使っていただく部室や、起業家支援のために使用することとしたという経緯である。
- 委員： シリウスと違って、今回のベテルギウスについては、名称も含めて急に公表されたという印象であり、市民に対して、分かりやすい名前になっていない。
- 委員： ベテルギウスの開設前には市民参加手続は実施されなかったが、今後、様々な展開を行っていくうえで、政策総務課から適切に市民参加手続を実施していくように働きかけてほしい。
- 事務局： 政策総務課としては、毎年度、市民参加手続の実施予定については照会を行い、さらに経営会議にかけられるような重要施策については適切に市民参加手続が適切に実施されるようにチェックしている。
- 委員： 次期総合計画の策定にあたって市民討議会を実施した理由は何か。
- 事務局： 市民討議会は、平成24年度から実施しており、都度様々なテーマを取り扱ってきたが、平成29年度の実施に際して、次期総合計画をテーマとして取り上げた、という経緯である。
- 委員： 一覧に示された平成30年度の市民参加手続の実施予定に対する評価としては、事務局に示された答申案で問題ないが、市民参加手続を実施しない案件について、担当課が行った「実施しない」という判断が正しいか否かについては示された資料だけではわからない。今後の課題という扱いで構わないが、その点について考えていく必要があると思う。

- 事務局：事務局としても同様に考えているが、条例で市民参加手続を実施すべき事項について規定されており、また条例自体も各事業所管課に十分浸透していると考えている。本来実施すべき市民参加手続が意図的に実施されなかった場合、相応の説明が求められることになるので、そのようなケースはないものと考えている。ただし、市民参加推進の所管課として、どのような形で検証していくかについては考えていく必要がある。
- 委員：市民参加推進条例第6条第4項で、「執行機関は、対象事項以外のものについても、積極的に市民参加の手続を行うよう努めるものとする。」とある。その点についても改めて庁内に周知してもらいたい。
- 委員：答申のまとめ部分の「市は現状に満足することなく」というくだりと絡めて、対象外の事案についても積極的に市民参加手続を実施するよう努めるものとするという内容を盛り込めるとよいと思う。
- 事務局：ご指摘のとおり市民参加推進条例第6条第4項の主旨を盛り込む方向で調整したい。
- 会長：「安易に前例を踏襲するのではなく」という表現は、少し強すぎるように感じられる。過去の実施結果等を踏まえて客観的に評価する視点を持ち、より効果的な市民参加手続の実施を検討、のようにするのがよいのではないか。
- 委員：「安易に踏襲」しているわけではないにせよ、念を押す意味で、ある程度強い表現でもよいと個人的には思う。
- 会長：ここ数年で市民参加手続の実施については、かなり意識して取り組まれるようになってきていると感じている。事務局で再度表現を検討してもらいたい。

以上